「乾山楽焼秘書」と「陶工必用」「陶磁製方」との違い

「乾山楽焼秘書」と「陶工必用」「陶磁製方」の内容を比較し、違いのあるところに考察を加えます。

また、「陶工必用」については、田賀井秀夫氏の

「乾山陶法の秘伝ー入門・乾山自筆『陶工必用』」

で口語翻訳されたもの、および国会図書館蔵の原文を参照しました。

「陶磁製法」については、

「日本の美術 3 乾山」昭和54年3月発行

の末尾に収録されている原文および解読文を参照しました。

以下に「乾山楽焼秘書」の見出し項目の中で「陶工必用」「陶磁製方」と大きく異なるものを比較して示します。 また、重要な違いのある箇所を抽出し、黄色の蛍光ペンにて表示してあります。

1 土拵用

| 陶工必用 | (注 1) | 本窯用の基本配合。 | |
|--------|--------------------------------|-------------------|--|
| | 黒谷土+山科藤尾石 | 基本配合の割合は書かれていない。 | |
| | | 作る製品に応じて遊行土を加えたり、 | |
| | | 山科藤尾石の配合を変える | |
| 陶磁製方 | (注 1) | 本窯用の基本配合。 | |
| | 黒谷土+山科藤尾石 10:2 | 作る製品に応じて遊行土を加えたり、 | |
| | | 山科藤尾石の配合を変える。 | |
| 乾山楽焼秘書 | (注 2) | 本窯、内窯のことわりはなし。 | |
| 陶器密法書 | 黒谷土+ <mark>安井山のまぜ土</mark> 10:6 | | |

(注1)

黒谷土は京都の東、岡崎の金戒光明寺の辺りで、遊行土は京都松原通りの東、現在の遊行前町辺りでとれた土です。また、山科藤尾石は京都山科の東、藤尾の山中でとれた硅砂分の多い土で、日に干した時底に切れが生ずるのを防ぐために混ぜると書いています。

また、製品に応じた土の配合は「陶工必用」「陶磁製方」共同じで、下記のように示されています。

五器手 黒谷土+遊行土+山科藤尾石 10:5:6 いらぼ 黒谷赤土+遊行土+山科藤尾石 10:5:3

(注 2)

「安井山のまぜ土」というのは「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」だけで見られるものですが、安井山がどこの山か、またどんな性質の土なのかは不明です。

2 黒楽に白絵入る事

| 陶工必用 | | この項目名では記載がない。 |
|--------|--------------------------|---------------|
| | (参考:白絵具) | 参考として内焼白絵具。 |
| 陶磁製方 | 白びいどろ+白粉+白土(豊後白土など) | |
| | 100:30:50 | |
| 乾山楽焼秘書 | (注 3) | (注 4) |
| 陶器密法書 | [下塗り] 信楽上白土+白玉 25:20 | 内焼白絵具とは別。 |
| | [上塗り] 豊後上白土(または備前焼ヶ山白土)+ | |
| | 日の岡大白石 100:35 | |

(注3)

二重に塗る白絵具のことが非常に詳しく述べられています。[上塗り]の絵具は、本焼きの白絵具 豊後白土(または信楽白玉)+日岡石 100:30

に近い処方になっています。

「信楽白土」「備前焼ヶ山白土」は、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」の中だけで処方に現れるものです。

また「陶工必用」の「白絵べに皿手土」の注記のなかで、乾山が白絵具として「備前八木山の白石」を試行したことが書かれていますので、「備前焼ヶ山」は「備前八木山」を聞き間違えたものである可能性もあります。(ロ述筆記した証拠?)

(注4)

「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、内焼白絵具の処方を 大白玉+極上白粉+しがらき大白玉 100:30:100 としています。

3 金焼付

| 陶工必用 | [仁清伝] 金泥+透き硼砂 10:2 | | |
|--------|---------------------------|--|--|
| | (注 5) | | |
| | [乾山家法] 金の消泥+透き硼砂 10:25~30 | | |
| 陶磁製方 | 金泥+上々透き硼砂 10:3 | | |
| 乾山楽焼秘書 | (注 6) | | |
| 陶器密法書 | 金泥+透き硼砂 10:2 | | |

(注5)

「陶工必用」では「金の消泥 壱分+透き硼砂 二分五厘から三分」となっているのでこうなりますが、他の伝書の処方から推測すると、これは「金の消泥 壱匁」の間違いではないかと思われます。

(注6)

「陶工必用」「陶磁製方」では[乾山家法]として硼砂の割合を増やしていながら、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、仁清の処方に戻っています。

また、各伝書には「金箔の消し方」と「硼砂の焼き返し」について特記してありますが、その内容についても比較してみましょう。

[金箔の消し方]

「箔を消す」とは、金箔を鉢に入れて水を加え、指ですりつぶすことです。

| 陶工必用 | |
|-----------------|--|
| 陶磁製方 | (注 7) 「金箔を手前にて(自分で)消し申すより外なく」 |
| 乾山楽焼秘書 陶器密法書 | (注 7) 「寺町通りの経師屋衆にたのむ」か 「清水焼の焼付絵かるり絵にたのむ」か するもよし |

(注7)

「陶磁製方」ではこの前に「江戸表絵具店にこれ有る金泥は、本絵の紙・絹に絵かき候につかい候てはよく候へども、陶器の焼付には成らず候」という文があり、江戸で作陶することを前提に書かれていることがわかりますが、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、金箔を消してくれる職人がいる京都で作陶することを前提に書かれているように思われます。

[硼砂の焼き返し]

「陶磁製方」「陶工必用」では強く否定している「硼砂の焼き返し」を、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、何の否定もせず当たり前のように述べています。

| 陶工必用 | |
|------------|--------------------------------|
| 陶磁製方 | 京都の東山地区などでは硼砂を焼き返したものを用いているが、 |
| | 時が経つと金がはげ落ちてしまうので、自分は硼砂を生で使う |
| 乾山楽焼秘書 | |
| 陶器密法書 | 透き硼砂を土器へ入れ、火にかけ焼き返し、金目壱匁に硼砂を弐分 |
| | 摺り合わせる |

4 本焼き 白ぬり

| 陶工必用 | (注 8) | | |
|--------|---|--|--|
| 陶磁製方 | 豊後白土+日岡石(または <mark>大日山石</mark>) 100:20 | | |
| 乾山楽焼秘書 | (注 8) | | |
| 陶器密法書 | 豊後白土(または信楽白玉)+日岡石 100:30 | | |

(注8)

「信楽白玉」は「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」だけで見られるもので、逆に「陶工必用」や「陶磁製方」に出てくる「大日山石」は「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」には出てきません。

「陶工必用」の中で「下栗田に近頃出ている大日山本(石?)の名は、東岩倉山より採掘して云々」と説明があるので、「大日山石」は乾山の時代になって発見され、使われるようになったものだと考えられます。従って、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」は大日山石が発見される前の時代に書かれたものと推定されます。

また、各伝書には本焼きの釉薬(上薬)についても記載していますが、その内容について比較してみましょう。

[本焼きの釉薬]

| 陶工必用 | (注 9) |
|--------|-------------|
| 陶磁製方 | 生瀬白石+灰 10:6 |
| 乾山楽焼秘書 | (注 10) |
| 陶器密法書 | |

(注9)

「生瀬白石」は、摂州(兵庫県)有馬郡生瀬村の山中から出る白砂です。

(注 10)

「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」には本焼の釉薬(上薬)についての記載がありませんが、代わりに「本焼き白ぬり」の項目のなかに「薬三条窯にても五条窯にても細工人方にて薬かけ、焼代遣し候事」という記述があります。これは「本焼きの釉薬は三条・五条の窯元で掛けてもらい、更に焼いてもらってその代金を支払え」ということですので、この文書の著者(作者)がこの時本焼の窯を持っていなかったこと、またこの時京都に住んでいたことを示唆しています。

5 楽焼に関すること

「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」には、「陶工必用」や「陶磁製方」と比べて楽焼に関する記述が多く見られ、かつ、その内容は正確で詳しいものであることがわかります。

[赤白楽の釉薬]

「陶工必用」や「陶磁製方」ではびいどろを使った処方になっているのと比較すると、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では白楽には玉(びいどろ)を用いないで、赤楽のみ玉を加える処方となっています。

| 陶工必用 | [仁清伝] 白粉+びいどろ+日岡石 100:5:15 | 赤白共通 |
|--------------|------------------------------|------|
| 陶磁製方 | 白粉+びいどろ+日岡石 100:35:25 | 赤白共通 |
| 乾山楽焼秘書 陶器密法書 | (注 11) [白楽] 白粉+日岡石 100:35 | |
| (注 12) | [赤楽] 白粉+日岡石+玉 100:(35~6):10 | |
| | 但し、玉を入れる場合は、日岡石をその分引く | |

(注 11)

参考までに、乾山と同時代の中田潜竜子によって書かれた「楽焼秘嚢」では、

[白楽] 白粉+日岡石 100:40

[赤楽] 白粉+日岡石+玉 150:30:30

となっています。 100:40 は、 1.5 倍すると 150:60 で、赤楽では玉を 30 加えた分、日岡石の量が 30 減っていますので、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」の内容と同じであることがわかります。

(注 12)

「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、この他光悦楽の場合は玉を上記の二倍入れることや、日岡石の一部を玉に置きかえることで風合いが変わること、また御室五仙山の石を入れれば黄色になること、かる石を細末していれることで「ふつふつとした影はだになる」ことを書いています。

[黒楽の釉薬]

| 陶工必用 | (注 13) | 乾山曰く |
|--------|-----------------------------|-------------|
| | [仁清伝] 白粉 100匁、びいどろ 5匁、 | 「論ずるに足らない処 |
| | 赤ぼこ 15匁、ほうしゃ 5匁、 | 方」で「自分の処方につ |
| | からかねせんくず 4匁(内2匁は金ハダ) | いても省略する」 |
| 陶磁製方 | 「黒楽は京楽家が昔から作っているものなので記載しない」 | 黒楽薬の処方は書かれて |
| | 「于今(今まで)黒は焼仕らず」 | いない |
| 乾山楽焼秘書 | (注 14) | 「畳すり」と「茶碗のく |
| 陶器密法書 | 鴨川石+玉 150:100 | ち」への処理についても |
| | | 言及している |

(注13)

「赤ぼこ」は瀬戸で用いられる材料名と思われますが詳細は不明。

「から(唐)かねせんくず」は真鍮のけずり屑、「金ハダ」は鍛冶屋で刃物を打つとき飛び散る鉄粉のことです。 (注 14)

参考までに、乾山と同時代の中田潜竜子によって書かれた「楽焼秘嚢」では、

鴨川石+玉 100:50

となっています。これは1.5倍すると 150:75 で「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」の内容とは若干異なりますが、仁清の黒楽釉と比べると本家に近いことがわかります。

6 その他

「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」の項目で、上記以外のものについても簡単に記載しておきます。

6. 1 寸法の事 並 本かまもの歩べりのこと

「陶工必用」や「陶磁製方」には記載がありません。

「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、内焼の場合は「五寸に対して二分」、本焼の場合は「壱分半」の「歩べり」があることが書かれています。また、形のぬき方、修正の加え方などを事細かに書いています。

6.2 す焼の事

「陶工必用」や「陶磁製方」には記載がありません。

「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、す焼をする場合の窯の詰め方や、火の加減なども詳細に説明しています。

6.3 黒赤楽土の事

「陶工必用」や「陶磁製方」には記載がありません。

「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、「黒谷土赤土粉にはたき、少し荒きすいのうにてふるい」としています。 黒谷土には上白土、中白土、さや土、赤土があることが「陶工必用」に書かれていますが、楽焼にはその赤土を 用いるよう指定しています。「楽焼秘嚢」では、赤楽は「黒谷藪の内、六条遊行の赤土」が上等とされています が、黒楽は「山土を用いるべからず、畑土を好とす」としています。

次に、寸法については(歩べりのことと思われる)、黒楽は本焼きの、赤楽は内焼の歩べりを考慮した寸法で作るよう指示しています。

また、赤楽の場合は水干した黄土を三遍ほどぬることや、好みに応じて白い土を入れてうすくしたり、「焼紫」や「深草の水たれ」という赤い土を入れて濃くしたりすることまで説明しています。

これらは、楽焼秘伝の手法で、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」の著者が楽焼について正確に理解していたことが

伺われます。

6.4 生類作り物の方

「陶工必用」や「陶磁製方」には記載がありません。

「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、形の作り方を「種」と「形」の関係を図示して説明しています。 また、ろくろ細工の技は三条五条の名人に教えてもらうよう指示しており、「我等は二十一歳の時日四日の間に 覚申候、我等存命の内は随分おしえ申べきこと」という記述があります。

6.5 内焼 地ぬり白

これ以後、地塗りと釉薬の調合になります。

内焼(内窯)の白については、「陶工必用」や「陶磁製方」では

白びいどろ+白粉+白土(豊後白土など) 100:30:50

としていますが、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、

大白玉+極上白粉+しがらき大白玉 100:30:100

となっています。「玉」と「びいどろ」は同じものです。また、「しがらき大白玉」は次々項の「本焼 白ぬり」のところで「豊後土にても、または信楽白玉にても」とあることから、白土の一種と考えることができますが、「陶工必用」「陶磁製方」よりは多くの割合となっています。

6.5 赤楽

「陶工必用」や「陶磁製方」には記載がありません。

「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では2. 4で書いたことと重複していますが、更に「外よりぬり、内は後にぬるがよし」など、途る順番にも言及しています。

6.6 内窯焼の釉薬

「陶工必用」では内窯焼の釉薬として

[押小路伝] 白粉+日岡石 100:40

[乾山家法] 白粉+日岡石 100:35(御座敷焼など)

としています。一方、「陶磁製方」では

白粉+日岡石 100:40

白粉+日岡石 100:35(小窯)

としており、両者は一致しています。

「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、

自粉+日岡石 100:35

となっており、小規模な内窯の処方に対応しています。これは、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」がその末尾に 記しているように庭焼についての伝書であるためです。

6. 7 山窯絵具 黒絵

ここからは絵具の説明です。まず、山窯の黒絵具です。

「陶工必用」では、

南京下の呉須薬+鉄の金はだ 50:100

「陶磁製方」では「里絵具」と書かれていますが(おそらく黒絵具の間違い)、

南京下の呉須手薬+銕粉 50:100

用語は若干異なりますが、「陶工必用」と同じと思われます。

一方、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、

南京薬(黒ごす)+鉄ふん 10:100

「陶工必用」「陶磁製方」と比べると南京薬の割合が少ないことがわかります。

また、絵については「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」に「光琳又は渡辺氏書き下せらる絵本(中略)此方同名よりの絵の風に画申すべき事」という記述があります。「陶磁製方」に「于今絵の風流規模は光琳このみ置候通りを用い、又は私新意をも相交え愚子猪八に伝」とあるのと対比されますが、光琳だけでなく「光琳又は渡辺氏が書き下した絵本」という書き方になっているところが注目されます。渡辺氏は渡辺始興、または渡辺素信のことと思われます。渡辺素信は「銹絵蘭図角皿」などで乾山の角皿に絵付けをしています。

6.8 山窯絵具 青絵

「陶工必用」では、「紺絵」としていますが、

南京上々茶碗薬+唐紺青 割合は試した上決定

または、

南京極々上茶碗薬 一味

となっています。また、「陶磁製方」では「南京焼の染付の青絵具」として、

南京上々染付け茶碗薬+唐紺青 等分

としています。

一方、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、

紺青 一味

または、

紺青+青ごす 100:15

と紺青がメインの処方になっており、南京薬(呉須)をメインとした「陶工必用」「陶磁製方」の処方とは異なっています。

6.9 内焼絵具 黒絵

「陶工必用」では、山窯と同じく

南京呉須薬+鉄の金はだ 50:100

「陶磁製方」でも、山窯と同じく

南京下の呉須手薬+銕粉 50:100

となっています。

一方、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」でも山窯と同じで、

南京薬+鉄ふん 10:100

と南京薬の割合が少ないことがわかります。

6.10 内焼絵具 青絵

「陶工必用」では、「紺」としていますが

[押小路伝] 白粉+日岡石+唐紺青 100:40:60

[乾山家法] 白粉+日岡石+唐紺青 100:35:60

「陶磁製方」では、同じく「紺」は

白粉+日岡石+唐紺青 100:35:60

となっていて、若干違いますがほとんど同じ処方です。

一方、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、

白粉+白玉+紺青 40:100:60

となっていて、「白粉+日岡石」が「白粉+白玉」に変わっていて、薬の主成分が白粉から白玉に変わっています。

6.11 内焼絵具 萌黄絵

「陶工必用」では、乾山独自の方法の中で「うすもえぎは、白絵具の中に緑青を心持ち少量混同する」と書かれています。同様に「陶磁製方」では、「うすもへぎ地は、右の白絵具の内へ緑青の合絵具を交候」と書かれていますので、

白びいどろ+白粉+白土(豊後白土など)+緑青 100:20:50:α

という処方になります。

一方「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、

白粉+日岡石+奈良緑青 100:36:20(萌黄色うすき方の時)

白粉+日岡石+奈良緑青 100:36:23(白こゆく致方)

となっていますが、この調合は、白絵具というより白楽の釉薬に緑青を加えたものと言えます。従って、「陶工 必用」「陶磁製方」とは異なる調合となっています。

更に「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では「上萌黄の方」という項目が続き

岩緑青+奈良緑青+玉+白粉 3.5:2.3:26:4.5

となっています。この項目は「陶工必用」「陶磁製方」にはありません。

6. 12 内焼絵具 紫絵

「陶工必用」では、押小路伝として

[押小路伝] 白粉+日岡石+南京呉須薬 100:40:5

としています。また、「陶磁製方」では

白粉+日岡石+南京呉須薬 100:35:5

となっていて、若干数字は異なりますがほぼ同じ調合と言えます。

一方、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、

白玉+白粉+紫呉須 100:42:10

となっていて、「陶工必用」「陶磁製方」とは若干異なった調合と言えます。また、「紫呉須」という材料名も「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」だけで見られるものです。

6.13 内焼絵具 黄絵

「陶工必用」では、押小路伝として

[押小路伝] 白粉+日岡石+唐白目 100:40:3

としています。また、「陶磁製方」では

白粉+日岡石+唐白目 100:35:3

となっていて、若干数字は異なりますがほぼ同じ調合と言えます。

一方、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、

白粉+白玉+唐白目 40:100:3

となっていて、これは「陶工必用」「陶磁製方」と異なる調合になっています。

6. 14 内焼絵具 赤絵

「陶工必用」では、押小路伝として

[押小路伝] 黄土 単味

また、乾山家法として

[乾山家法] 山黄土+緑礬の焼き返し絳礬

としています。また、「陶磁製方」では

山黄土+弁柄丹土または緑礬の焼き返し絳礬

となっています。

一方、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、

黄土 単味

または、

黄土+白粉 100:20

でもよいとしています。白粉を入れるのは「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」だけに見られる処方です。

6.15 焼付絵具 緑青萌黄

ここからはいわゆる上絵付の絵具ですが、緑については、「陶工必用」では「緑は仁清伝の処方がよい」という ことで

[仁清伝] 白粉+萌黄びいどろ+岩緑青 8:50:6

としています。また、「陶磁製方」では「緑色の絵具」として

白粉+萌黄びいどろ+岩緑青 8:50:6

となっており、「陶工必用」と同じ処方です。

一方、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、

白粉+玉+岩緑青 4:25:3

となっていて、2倍すると「陶工必用」「陶磁製方」と同じ処方となっています。ただし、「緑」のことを「緑青 萌黄」と書いているところが異なります。

6. 16 焼付絵具 紺絵

「陶工必用」では「紺は仁清伝の処方がよい」ということで

[仁清伝] 極白びいどろ+唐紺青+白粉 50:27:20

としています。また、「陶磁製方」では

白びいどろ+唐紺青+白粉 50:27:20

となっており、「陶工必用」と同じ処方です。

一方、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、

玉+紺青+白粉 100:5.8:45

となっており、紺青の割合が「陶工必用」「陶磁製方」の1/10ぐらいしかありません。(紺青の割合が少なすぎるので、誤記の可能性もあります。紺青がこの10倍であれば、ほぼ「陶工必用」「陶磁製方」と同じ処方と言えます)

6. 17 焼付絵具 黄絵

「陶工必用」では乾山家法として

[乾山家法] 白びいどろ+白粉+唐白目 100:40:3

としています。また、「陶磁製方」では

白びいどろ 10匁

だけが書かれていて、続きが抜けているように思われます。

一方、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、

びいどろ+白粉+唐白目 100:45:3

となっていますので、「陶工必用」とは若干数字が異なりますが、ほぼ同じ処方と言えます。

6.18 焼付絵具 紫絵

「陶工必用」では乾山家法として

[乾山家法] 紫びいどろ+白粉 100:30

としています。また、「陶磁製方」では

紫びいどろ+白粉 100:20

となっており、若干数字は異なりますが。ほぼ「陶工必用」と同じ処方です。

一方、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、

びいどろ+自粉+紫 100:45:1

となっています。「びいどろ」と「白粉」の割合も「陶工必用」「陶磁製方」とは異なりますが、「紫」という材料の表記は「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」だけのものです。

6.19 焼付絵具 赤絵

「陶工必用」では仁清伝として

[仁清伝] 金珠+極白びいどろ+白粉+透き硼砂 10:20:10:3

としています。金珠は極上等の弁柄の赤い土のことです。また、乾山家法として

[乾山家法] 緑礬の焼き返し絳礬+透き硼砂

をあげていますが、年来工夫をしてもこれが決定的な処方ではないとしており、乾山も柿右衛門と同様赤絵には 苦労したことが伺われます。

また、「陶磁製方」では仁清伝として

[仁清伝] 上々弁柄丹土+極白びいどろ+白粉+透き硼砂 10:20:10:3

乾山家法として

[乾山家法] 緑礬の焼き返し絳礬+透き硼砂

としています。また、硼砂の混ぜ加減は決まったものはないと書いています。

一方、「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、

玉+白粉+赤 100:38:12

と書かれていて、明らかに「陶工必用」「陶磁製方」とは異なった処方になっています。また、材料の「赤」という表記も「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」だけのものです。

6.20 焼付物焼方

「陶工必用」と「陶磁製方」には記載がありません。

焼物を窯に詰めるための「ごとく」や「へだて」という窯道具について説明しています。

6.21 庭焼

「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」には、末尾に「右庭焼、土薬絵具の合方」とあり、庭焼を対象にした伝書であることがわかります。

6. 22 黒楽窯の形

「陶工必用」では、内窯焼の窯の形は「じかにご覧になられることであるので、今さらくわしく申すに及ばない」と述べています。「陶磁製方」には記載がありません。

「乾山楽焼秘書」と「陶器密法書」では描かれた形状が若干異なります。「楽焼秘嚢」に記載された黒楽窯の形状を見ると、「乾山楽焼秘書」の記述の方が近いと言えます。

6.23 吹子の事

「陶工必用」や「陶磁製方」には記載がありません。

「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では、吹子の組み立て方から、火のおこし方、炭のくべ方、初めての窯の注意 まで詳細に述べられています。

また「鴨川紫石」についても、採れる場所、石の見分け方などが詳しく述べられています。

6.24 模様附の事

「陶工必用」や「陶磁製方」には記載がありません。

「乾山楽焼秘書」「陶器密法書」では型紙の作り方から、型紙の貼り方、黒楽薬の塗り方、白絵具の塗り方、上薬の掛け方まで、特に力を入れて説明しています。また、「黒楽に色絵をつける」ことにも挑戦していたことを 匂わせています。

また、ここでも「存命計り難く」とか「息才に居候はば」、「存命のうち」などの記述が見られます。

(参考)

各伝書に書かれている釉薬(上薬、掛け薬)と絵具の種類は、以下のように分類されます。(ただし、伝書によっては書かれていないものもあります)

| 大 棒。 大棒。 氷棒 | 釉薬 | 絵具 | |
|--------------------|------------|-----------------|-----------|
| 本焼・内焼・楽焼 | | 絵付 | 色 |
| | | | 薄柿色 |
| | | 一大 处 (4) | 白 |
| | | 下絵付 | 黒 |
| | | | 紺(または青) |
| | | | 赤 |
| | | | 萌黄(または緑) |
| | | | 紺 |
| | | | 黄色(または濃黄) |
| | | | 紫色 |
| | 白薬(透明薬) | | 白色 |
| | 口来(炒奶来) | | 金 |
| | | 上絵付(錦手、焼付) | 銀 |
| | | 上茶(1)(新士、 粉(1)) | 黒 |
| 本焼 | | | 桃色 |
| 个 /元 | | | くちば色 |
| | | | 朱墨色 |
| | | | 薄柿色 |
| | | | 薄浅黄色 |
| | | | 薄萌黄 |
| | | | 二藍 |
| | べに皿手薬 | | |
| | 高麗手薬 | | |
| | いらぼ手釉薬 | | |
| | 刷毛目(井戸手)釉薬 | | |
| | 瀬戸青(織部)釉薬 | | |
| | るり薬 | | |
| | 青磁薬 | | |
| | さび色釉薬 | | |

| | 茶入薬 | | |
|---------|-------------|-------|----------|
| | 杜若手柿薬(下地) | | |
| | | | |
| | 杜若手上薬(景薬) | | |
| | 柿薬 | | |
| | 禾目薬 | | |
| 本焼 | 春慶薬 | | |
| | 瀬戸薬 | | |
| | 唐物薬 | | |
| | 茶入金薬 | | |
| | 正意手薬 | | |
| | なまこ手薬 | | |
| | 朝日手薬 | | |
| | | | 黒 |
| | | | 緑(または萌黄) |
| | 白薬(透明薬) | | 紺(または青) |
| | | 下絵付 | 赤 |
| | | | 黄 |
| | | | 柴 |
| | | | 白 |
| 内焼 | | | 鼠 |
| | | | 桃色 |
| | | | うす柿 |
| | | | うすもえぎ |
| | | | うすあさぎ |
| | | | うす紫 |
| | | | うす黄色 |
| | | | カバ色 |
| | 白楽釉(赤楽にも使用) | | |
| | 黒楽釉 | 黒楽に白絵 | É |
| - 17//4 | 茶入薬 | | |
| | 1.17 3216 | | |